

3

健康・医療・福祉

～ 健康長寿と絆のまち ～

分野 07

健康づくり・ 医療の充実

7-1 健康づくり

7-2 医療

直面する課題

- 健康づくりは、健康に不安を抱えている人の増加、一人当たり医療費の増加、健（検）診受診率の伸び悩みが課題であり、感染症や生活習慣病の予防、健（検）診の受診促進、保健事業と介護予防の一体的な取組みなど、高齢社会に対応する市民主体の健康づくりと環境づくりが必要です。
- 医療は、高度化するニーズに応える体制に課題があり、医療機関同士の連携強化、最新医療体制の構築など、高齢社会に備えて医療体制の充実が必要です。

分野 08

地域福祉・ 支え合いの充実

8-1 地域福祉

8-2 高齢者・障がい者施策

直面する課題

- 地域福祉は、複合的な要因による対応困難ケースの増加、高齢化や過疎化による地域コミュニティの希薄化といった課題があり、共助の仕組みづくり、除雪ボランティアの充実など、支え合う地域共生社会に向けた一層の取組みが必要です。
- 高齢者・障がい者施策は、4割を超える高齢化率（65歳以上人口の割合）に伴う福祉ニーズの増加、地域生活を支える体制や資源に課題があり、地域包括ケアシステムの推進、孤立防止など、地域で安心して暮らし続けられる仕組みの充実が必要です。



分野 07

健康づくり・ 医療の充実

SDGsとの関連性

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう			

5年間の施策方針

◆ 市民自身の健康づくりと、地域医療の充実を図り健康寿命の延伸を目指します。

- 正しい生活習慣の定着と健康診査・保健指導、感染症予防を進め、市民主体の健康づくりと本市の疾病特性に適した効果的な健康増進対策を推進します。
- 在宅医療の充実を図るとともに、オンライン診療などの導入を進め、生涯にわたって安心して暮らすことができる医療体制を構築します。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 健康寿命	男性 79.60 歳 女性 82.20 歳 (令和元年)	延伸 (令和 7 年)

私たち（市民）ができること



適度に運動し、
健康診断を
受診しよう!!

5年間の施策内容

7-1 健康づくり

主要施策① 市民主体の健康づくり、生活習慣病等予防対策の普及

1	市民主体の健康づくり活動の定着 ★④-①	関係団体と連携し、生涯元気づくりポイント事業を活用した健康づくり事業（健康フェスタ、健康講座、健康関連事業）を拡充するとともに、情報発信を強化するなど参加者を増やす取組みを推進する。
2	関係団体と連携した健康づくり活動の推進	事業の拡大や地域に根差した保健活動を展開するため、市医師会、市歯科医師会、保健委員をはじめ、より多くの団体との連携を強化する。
3	地域や家庭に根差した食育の展開	食生活改善推進協議会や関係機関と連携しながら、食によるコミュニケーションを通じた地域に根差した減塩活動を推進するとともに、郷土食を含めた市民向け料理講習を充実させるなど、心と体が元気になる食育の実践を市民に働きかける。
4	歯と口腔の健康づくりの普及・啓発	「歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市民一人ひとりの歯と口腔の健康を守るため、乳幼児の歯科健診、フッ素塗布、20歳から70歳までの歯周病検診など、全年齢を通じた切れ目ない歯科保健活動を実施する。
5	喫煙防止の普及・啓発	受動喫煙防止法の周知に加え、敷地内禁煙施設を増やすとともに、喫煙が及ぼす健康被害の情報提供に努める。
6	適正飲酒の普及・啓発	飲酒による健康被害の情報提供に努める。
7	地域で支える心の健康づくりの推進	心の健康について正しく理解し適切な対処ができるよう、情報提供や保健指導、さらには関係団体と連携した講演会などを開催するとともに、早期対応ができるよう、相談体制の充実を図る。 「尾花沢市自殺対策計画」に基づき、ゲートキーパーの育成を推進する。

主要施策② 健康診査・保健指導などの実施

1	各種健康診査・検診の受診促進	疾病の予防や早期発見・早期治療は重症化を防止し、健康寿命の延伸と医療費の抑制につながることから、効果的な受診勧奨に努め、受診しやすい健（検）診体制を構築する。
2	一人ひとりの状況に応じた保健指導の実施 ★④-①	疾病予防のための情報提供や精密検査が必要な人への早期の家庭訪問、さらには精密検査未受診者への受診勧奨に努める。
3	医療費の適正化	ソーシャルメディアなどを活用し、国民健康保険の制度や医療費への理解と関心を高め、適正受診と適正服薬などを促進する。

主要施策③ 感染症予防の推進

1	感染症予防体制の充実	感染症の発生及び緊急事態に備え、国、県と連携し情報収集に努める。 「新型インフルエンザ等行動計画」及び各種の対応マニュアルが常に最新なものとなるよう随時更新するとともに、情報共有を徹底する。
2	感染症に関する正しい知識の普及	感染症について正しく理解し、適切な対応ができるよう、関係機関と連携しながら迅速な情報提供と保健指導を実施する。
3	各種予防接種事業の充実	関係機関と連携し、予防接種の種類と費用助成制度の周知、効果的な接種勧奨に努める。

主要施策④ 高齢者の社会参加促進

1	高齢者の移動手段の確保 ★④-①	高齢者おもいやりタクシー券を交付する。
2	地域の実情に合った新たな公共交通体系の構築 ★①-③	デジタル技術の活用を視野に入れながら、バスやタクシーなどを組み合わせた生活交通ネットワークを確保する。

主要施策⑤ 保健事業と介護予防の一体的な取組み

1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ★④-①	地域の健康課題の把握に努めるとともに、通いの場に出向き、フレイル対策*をはじめとした健康教育や健康相談などを実施する。
---	-------------------------------------	---



* **フレイル対策**: 「フレイル」とは、加齢により心身の活力（運動機能や認知機能など）が衰えた状態のことで健康な状態と要介護状態の中間を意味する。フレイルに早く気づき、正しく治療や予防をすることで状態を回復させることが重要となる。

7-2 医療

主要施策① 地域医療体制の充実

1	市内外の医療機関との連携強化	市医師会、歯科医師会、市内医療機関、北村山地区医師会との連携を一層強化し、保健事業の充実と日曜休日当番医制による救急医療体制を維持するとともに、感染症対策や各種疾病の重症化予防の体制を構築する。 県や関係機関と連携し、ニーズに応じた診療科目の誘致に取り組む。
2	最新医療体制の構築 ★③-①	デジタル技術を活用したオンライン診療の環境整備などに努める。
3	中央診療所の体制の充実	医療と介護の連携を図り、在宅医療の充実に努めるとともに、常勤医師の確保について関係機関に継続的に働きかける。





分野 08

地域福祉・ 支え合いの充実

SDGsとの関連性



5年間の施策方針

◆福祉ネットワーク（福祉隣組）と地域包括ケアシステムを推進し、お互いの支え合いを強め、生きがいづくりを応援する環境づくりを進めます。

- 福祉ニーズの多様化・複合化を踏まえ、地域の中で互いに支え合いながら「自分らしく生きる」ことを目指して、福祉ネットワーク（福祉隣組）に参加する協力員などの増員に取り組むとともに、地域や関係機関との連携を強化します。
- ノーマライゼーション*の理念のもと、保健・医療・福祉・介護・教育などと連携し、在宅でも施設でも、迅速かつ適切なサービスと支援を提供できる体制を強化します。
- 高齢者の孤立化を防ぐため、居場所づくりや生きがいづくりの充実を図ります。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
「この1年間に、地域の活動（行事）に参加したことがある」と回答した市民の割合（アンケート）	65.0% (令和元年)	70.0% (令和7年)
2 地域福祉協力員数	14人 (令和元年)	24人 (令和7年)

私たち（市民）ができること



**他人事にならず、
困っている人に
声をかけてみよう!!**

*ノーマライゼーション: 病気や障がいなどで社会的なハンディキャップのある人もそうでない人も、誰もが同じように暮らす社会が当たり前であるという考え方。

8-1 地域福祉

主要施策① 福祉ネットワーク（福祉隣組）を中心とした支え合いの地域福祉と福祉サービスの充実

1	福祉ネットワーク（福祉隣組）の充実 ★④-①	公的な福祉サービスに加え、地域住民で支え合える仕組みづくりの一つとして福祉協力員の増員を図り、地域でのネットワークを強化する。
2	地域コミュニティの育成	地域に集う全ての人が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりを支援する。
3	福祉教育の推進	学校教育や公民館事業を通じて、障がいや病気に関する正しい知識、地域共生社会への理解を深める。
4	市民の意識の醸成	地域住民が地域づくりを自らの課題として受け止め、主体的に取り組めるよう、住民主体のサービスやボランティア活動などの「互助」を有機的に連携し、地域で支え合う体制を構築する。
5	共助の仕組みづくりの推進	社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターを中心に、地域福祉ネットワーク（福祉隣組）や除雪ボランティアセンターなどの充実を図る。
6	地域福祉の普及・定着	地域、関係機関、行政などが一体となって推進する地域福祉の指針である「第3期尾花沢市地域福祉計画」に基づき、取組みを推進する。
7	関係機関との連携による自立支援の推進	生活困窮者自立支援法に基づく生活自立支援センターを中心に関係機関と連携し、訪問相談や就労支援を強化する。
8	関係団体の活動の活性化	社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、各種関係団体の活動及び運営を支援する。
9	多様な人財・組織による地域福祉活動の拡大	社会福祉協議会を通じて、福祉活動専門員や地域福祉コーディネーターの確保、福祉ボランティアの育成、NPO（民間非営利活動）の組織化を支援する。
10	相談しやすい環境づくり	必要な人に必要な情報が届くよう、市公式ホームページや市報などでの周知に努めるとともに、相談体制の充実を図る。



8-2 高齢者・障がい者施策

主要施策① 地域の暮らしを見守り、支える仕組みづくり

1	高齢者の自立生活を支える 地域包括ケアシステムの 推進	高齢者支援拠点の地域包括支援センターが円滑にその役割を果たせるよう、運営協議会において評価と適切な運営を行うとともに、地域資源の活用、関係機関との一層の連携を推進する。
2	地区における災害時 要援護者支援体制の強化 ★④-⑤	民生委員や区長などを通じて、災害時要援護者支援台帳への登録を呼びかけるとともに、民生委員や区長、さらには自主防災組織との連携を強化する。
3	日常の緊急事態に備えた 支援体制の確保	高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯などに緊急通報システムを設置し、日常生活の緊急事態の早期発見に努める。
4	高齢者の生活の質の確保	ニーズを的確に把握し、生活援助員の派遣や配食サービスをはじめとした福祉サービスの充実を図る。 地元商店街と連携した宅配サービスの充実に努め、買物困難者の解消を図る。
5	高齢者の移動手手段の確保 ★④-① 再掲載	高齢者おもいやりタクシー券を交付する。
6	介護予防・介護サービスの 計画的な実施	要支援・要介護認定者などの状況やニーズを継続的かつ的確に把握し、サービス事業者と連携し、介護予防事業の充実と介護サービス提供体制を確保する。
7	家族介護の支援	ニーズを的確に把握し、家族介護者の身体的、精神的な負担が軽減するよう、家族介護教室の開催やレスパイト（一時的に休息を取れるような支援）に取り組む。
8	高齢者の人権の尊重	認知症などで判断能力が低下した市民の人権を守るため、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知や成年後見センター設置などによる体制強化に努める。 地域包括支援センターを中心に関係機関と連携して高齢者虐待の防止と早期対応に努める。
9	障がい、ひきこもり、 うつなどの問題を抱える 人の社会復帰の支援	自立支援協議会と連携し、本人の意向に沿った就労移行及び就労継続サービス提供体制の確保など、福祉施設から一般就労への移行を推進する。
10	相談しやすい環境づくり	必要な人に必要な情報が届くよう、市公式ホームページや市報などでの周知に努めるとともに、相談体制の充実を図る。
11	障がい者などの積極的な 社会参加の促進	ノーマライゼーションの実現を目指し、関係団体の運営支援を行いながら、施設利用や団体活動における合理的配慮の普及を推進する。
12	障害者差別解消法の周知	「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の理念に基づき、市報、各種パンフレット、市公式ホームページなどを活用した啓発活動を推進する。

主要施策① 地域の暮らしを見守り、支える仕組みづくり

13	障がい福祉サービスの提供体制の確保	障がい者の状況やニーズを継続的かつ的確に把握し、自立支援協議会と連携しながらサービスの提供体制を確保するとともに、関係機関と連携し障がい者の自立した生活を支援する。
14	障がいの早期発見、早期療育の推進	乳幼児健診の精度を高めるため、専門職の知識の向上を図るとともに、子育て世代包括支援センターを中心に保健・福祉・教育の関係機関との連携を強化する。
15	障がい児保育・特別支援教育の充実	保健・福祉・教育の関係機関と連携し、各施設への巡回相談や、就学や障がいに関する相談を充実させるとともに、特別支援学校と連携した保育や特別支援教育を実施する。

主要施策② 生きがいの環境づくり

1	個人の経験・知識・技能を活かした地域福祉の担い手の確保	人生経験豊かな市民に対して、民生委員・主任児童委員や人権擁護委員就任の働きかけを強化する。
2	多様な能力を活かす就業・活動の促進	独自事業を展開するシルバー人材センターの活動と運営を支援し、高齢者の就業機会の確保に努める。
3	市民同士が気軽に集う身近な居場所づくり ★④-①	「ふれあいいきいきサロンなかよしお茶のみ会」の事業を継続しながら、誰もが集える居場所づくりに向け、支援内容の拡充を図る。
4	高齢期のレクリエーション機会の充実	健康ポイントづくり事業と連携しながら、グラウンドゴルフ大会や輪投げ大会など、各種団体の活動を支援する。



